

千葉市水道事業中長期経営計画の 改定について



令和7年度第1回

千葉市水道事業運営協議会

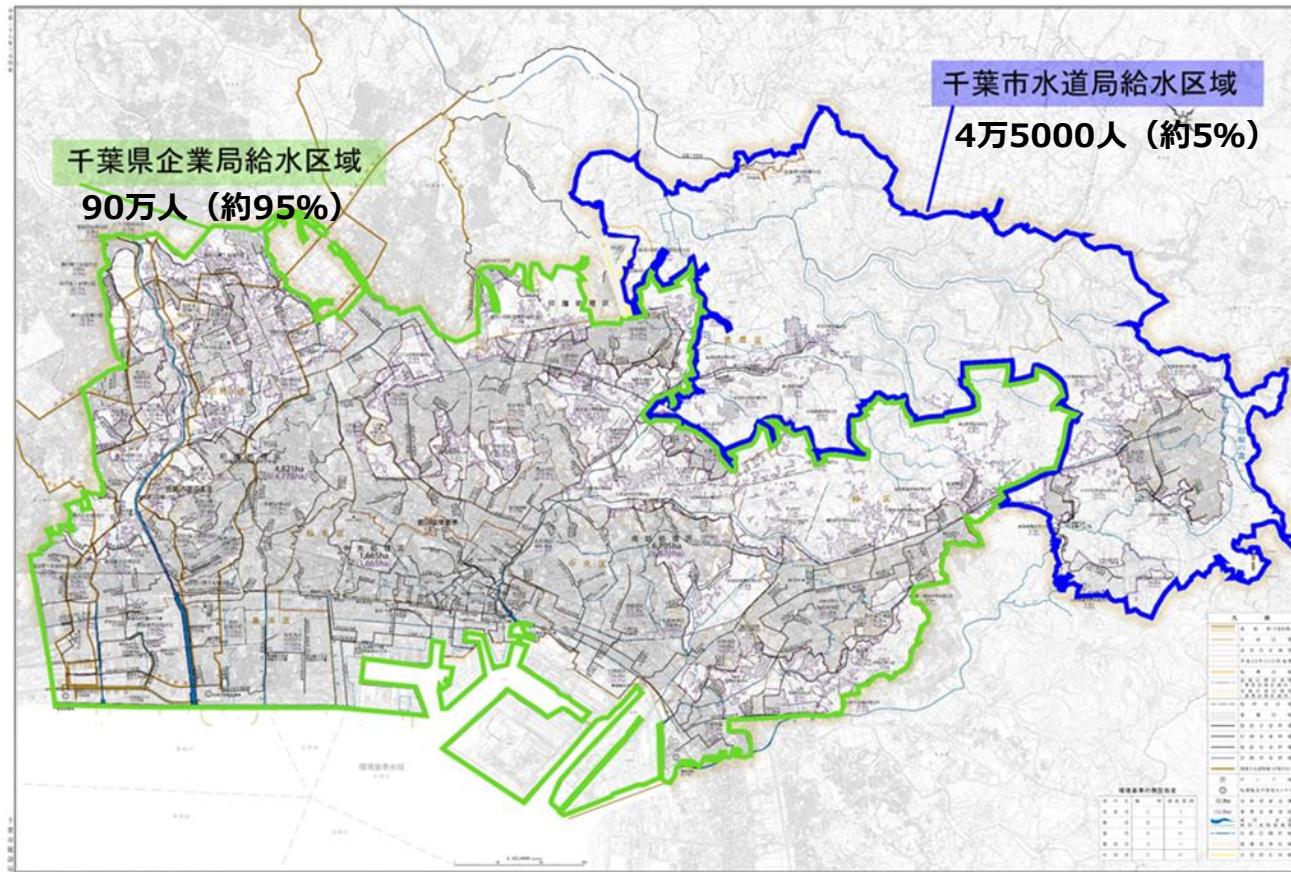
令和7年10月17日（金）

千葉市水道局

1 計画の趣旨

(1) 給水区域

○市内の水道は、千葉県企業局(県営水道)が市内の給水人口の約95%に
千葉市水道局が約5%に給水しています

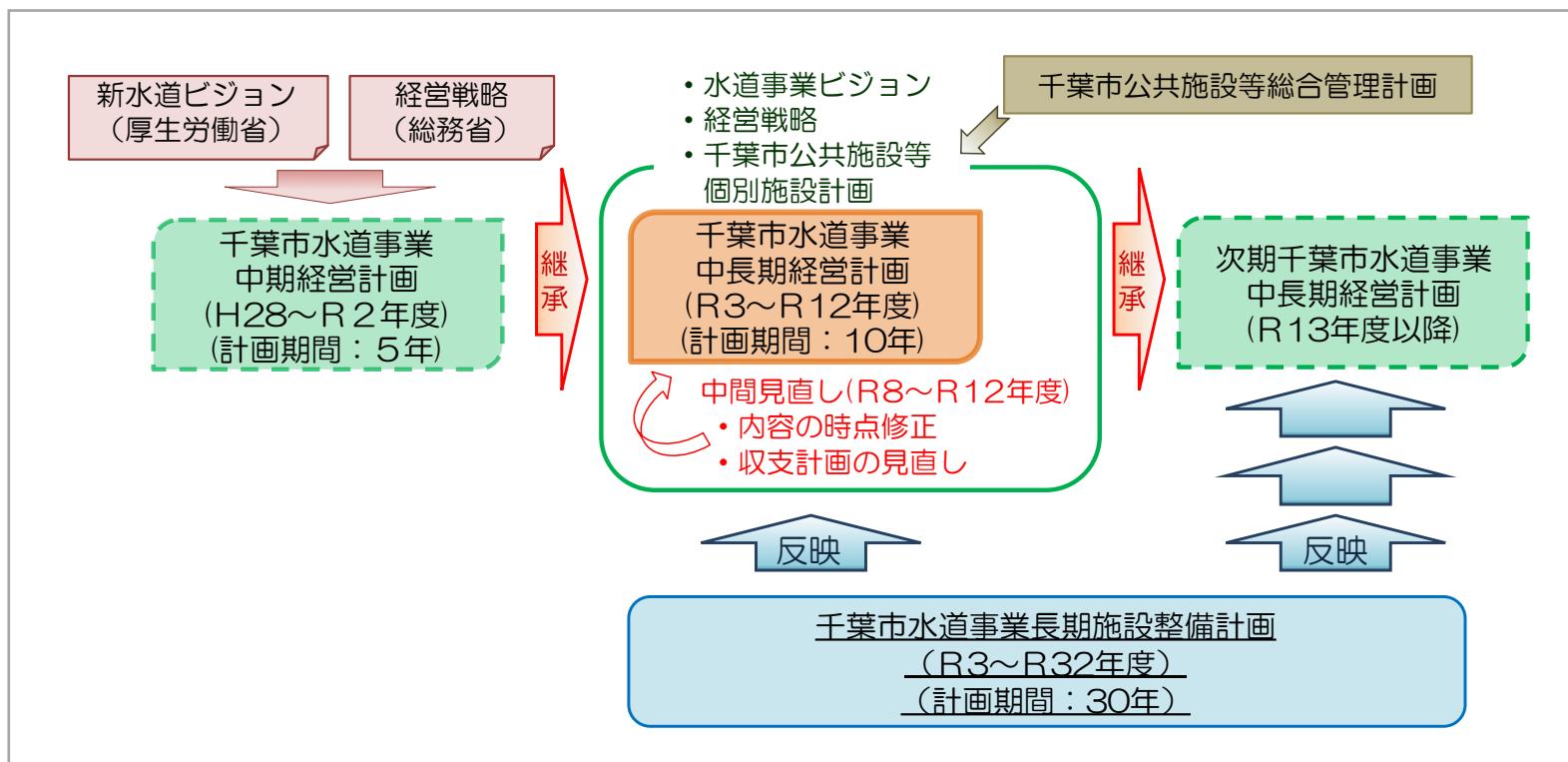


※上記のほか、四街道市上下水道部水道課が御成台地区約2,000人（約0.2%）に給水

(2) 千葉市水道事業中長期経営計画

○千葉市水道局では、令和2年度に、水道事業経営の基本方針を示す「千葉市水道事業中長期経営計画(計画期間:令和3年度～令和12年度)」を策定しました

計画の位置付け



(3) 計画改定の背景

○経営戦略(総務省)の見直し要請

総務省より(「経営戦略の改定推進について(R4.1.25)」の通知)

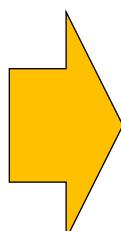
通知には、人口減少等を加味した料金収入、老朽化を踏まえた更新費用、物価上昇等の上昇傾向などを見直し内容に盛り込ことと記載あり

令和7年度末までに見直しを行うこと

○社会情勢の変化

能登半島地震による上下水道施設の甚大な被害、八潮市の老朽化した下水管路の破損に起因する大規模な道路陥没事故など、インフラ施設の老朽化・耐震化対策を重点的に進めていくべき状況や、昨今の物価高騰の状況など、計画策定期から水道事業を取り巻く環境の変化等があったため、内容の時点修正を行うもの

・経営戦略の改定 令和8年度から、高料金対策、水管路耐震化事業
に係る地方財政措置の必須要件

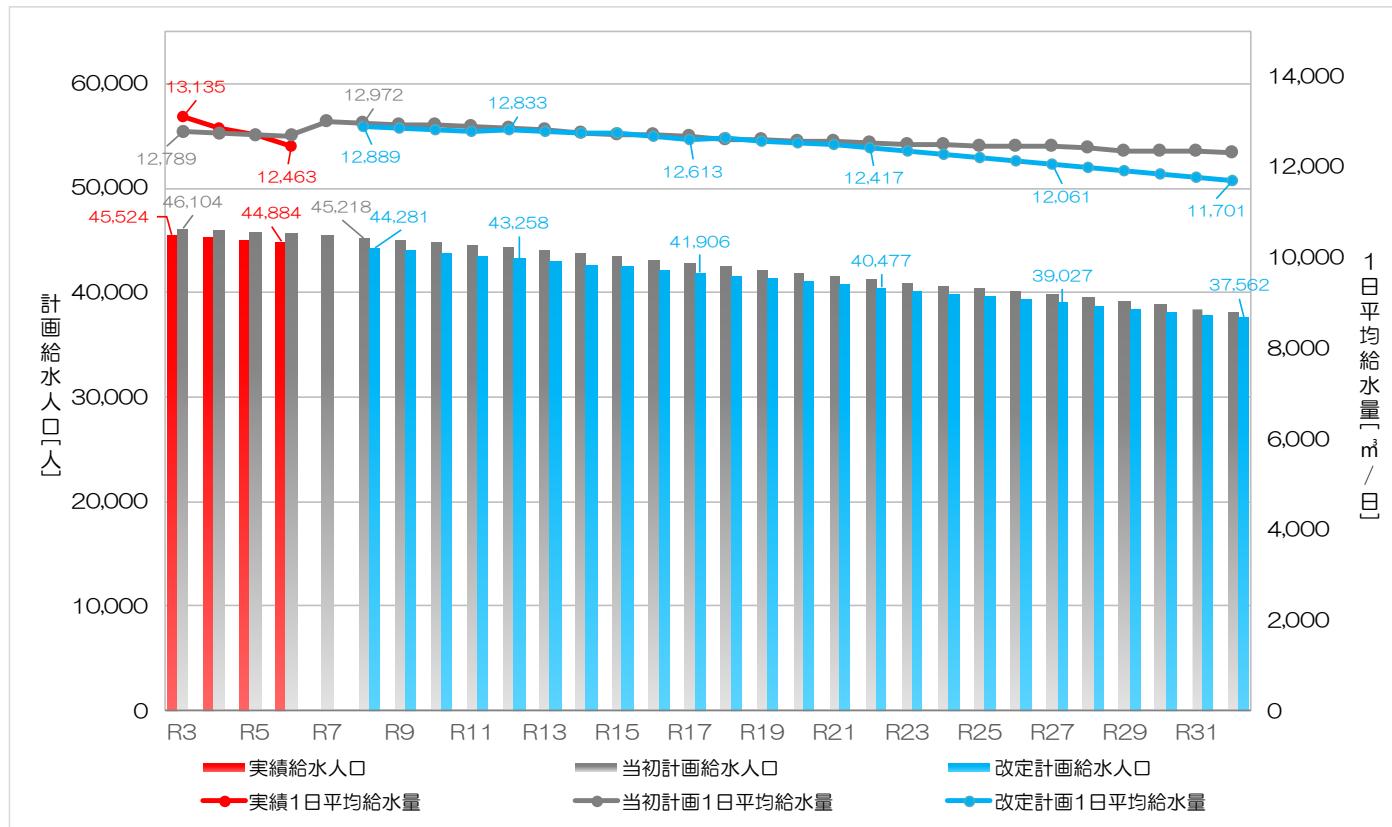


- ・事業計画や計画目標の見直し(管路・設備の耐震化・更新等)
- ・県市連携の進展(長柄浄水場等の第三者委託の検討)
- ・収支計画の見直し(経営戦略)

2 水道事業の現状と課題

(1) 給水人口及び水需要

(令和7年3月現在)



※ 改定計画では、「千葉市基本計画」(令和4年度策定)の将来人口推計をもとに、給水区域内の給水人口を推計

- 現状** {
・令和3年度に、新型感染症対策の一環としてテレワークが推奨されたことにより、一時的に給水量が増加したが、その後は減少傾向に転じる
・将来的に給水人口及び給水量ともに減少し、給水収益も減少していくことが想定される
- 課題** {
・給水量が減少している中で、現状の施設規模を維持したまま運用を続けると、施設の利用率が低下し、効率的な運用ができないため、施設の見直しやダウンサイ징が必要

(2) 水運用、水質など

- 現状** [・水源は、第3次拡張事業に伴い霞ヶ浦開発事業の水利権や、房総導水路施設の施設利用権を取得
・水道水中のPFOS(ピ-フオス)・PFOA(ピ-フォア)が令和8年4月から水質基準項目に引上げ]
- 課題** [・取得した水利権及び施設利用権の活用ができていないため、活用方策の検討が必要
・適宜「水安全計画」を更新しながら、適切に水質管理することが重要]

(3) 現有施設

- 現状** [・7つの浄水場等の機械・電気・計装設備などの対象設備 約440点、管路 約381km
・老朽化が著しい浄水場等の設備及び管路が増加
・一部施設のレベル2地震動の性能が不明、管路の耐震化率は56.3%]
- 課題** [・水需要の減少が見込まれており、施設規模を考慮した施設統廃合などの見直しが必要
・老朽化した管路・設備の計画的な更新や、対象施設におけるレベル2地震動耐震診断の実施が必要]

(4) 災害対策

- 現状** [・震災時の応急復旧対策及び応急給水対策として、「千葉市水道事業震災対策計画」や「千葉市水道局業務継続計画(BCP)」を策定し、被害を想定した震災対策訓練を実施
- 課題** [・適宜、計画の見直しを行い、関係機関との協力体制を確立し業務を継続することが必要]

(5) 水道事業経営

- 現状** [・経営効率の異なる千葉県営水道と同一料金としているため、料金回収率が100%を下回り、収益的
・収支における不足する財源を一般会計繰入金で補てん
- 課題** [・経営を健全化するための様々な方策について検討し、広域的な連携など将来の水道事業のあり方に
について、関係機関と協議・調整が必要]

3 基本方針と計画目標など

(1) 基本方針と実現方策

基本方針	主な実現方策	実現方策の内容
強 鞠	浄水場等の耐震化	上下水道耐震化計画で定めた耐震化する浄水場等の詳細耐震診断を行います。
	管路の耐震化	上下水道耐震化計画で定めた耐震化する管路、緊急輸送道路に埋設している管路などを優先的に耐震化します。
	災害時などの対応力強化	災害が発生した場合に備え、関係機関などとの協力体制を確立し、迅速な応急復旧による対応力の強化に努めます。
持 続	水道施設の老朽化対策	設備は重要度が高く老朽化が著しい大木戸浄水場を優先的に更新し、管路は配水量が大きく老朽化が進んでいる管路などを優先的かつ計画的に更新します。
	広域連携強化	「千葉県と千葉市の連携推進会議」の確認事項に基づき、広域連携の取り組みについて検討を進めていきます。
	水道施設の統廃合	施設の適正規模へのダウンサイ징や統廃合について検討します。 ※ 土気浄水場の統廃合は広域連携の取り組みの中で検討。
安 全	「水安全計画」に基づく水質監視の実施	適切な水質監視を行うため、今後も適宜「水安全計画」を見直し、その計画に基づいて水質監視の実施に努めます。
	未普及地域の配水管整備	給水要望に応じて配水管などの整備を実施します。
	水道使用者や指定工事店への啓発	水道使用者への水質維持の助言や、指定工事店への講習を通じた指導などの啓発を行います。

① 老朽化対策、耐震化対策

老朽化対策

令和6年度末現在の 管路総延長 約381km

《管路》

特に老朽化した、配水量が大きい管路(Φ200mm以上)、上下水道耐震化計画で定めた耐震化する管路(急所施設や避難所等の重要施設への管路)、緊急輸送道路に埋設している管路を優先的に更新することとし、施設統廃合や管路のダウンサイ징等を検討した上で、適切な施設規模の更新を行う

優先的に更新する管路 約111km(総延長の約3割)

《施設》

重要度が高く、老朽化が著しい大木戸浄水場の設備更新を優先的に実施する

※ 本計画期間において更新しない管路や設備に対しては、漏水検査や定期点検等の適切な維持管理を実施することにより健全性を確認し、必要に応じて修繕等で対応する

耐震化対策

《管路》

老朽化対策による管路の更新に合わせて耐震化する

※ 老朽化対策による更新(新設を含む)時に耐震管を採用

《施設》

上下水道耐震化計画の「急所施設」である大木戸浄水場の詳細耐震診断を実施する

② 広域連携の強化、水道施設の統廃合

広域連携の強化

令和6年11月に、「第3回千葉県と千葉市の連携推進会議」を開催し、右記「確認事項」のとおり、**広域連携の取り組み検討を進めることについて合意**

確認事項

- 「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合」によって、県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託(※)により千葉市営水道に送水することについて、検討を進めていく
- 今後、県市の所管部局で詳細な条件等を協議していく
※ 水道法に基づき、浄水処理業務などを、他の水道事業者等に委託するもの

効果

- 千葉県
長柄浄水場の稼働率が向上し、統合後の用水供給事業の収入増により、用水供給料金の上昇抑制を図ることができる
- 千葉市
保有する未活用水源の活用による水源費用の二重負担の解消や、老朽化した土気浄水場の廃止などを図ることができる



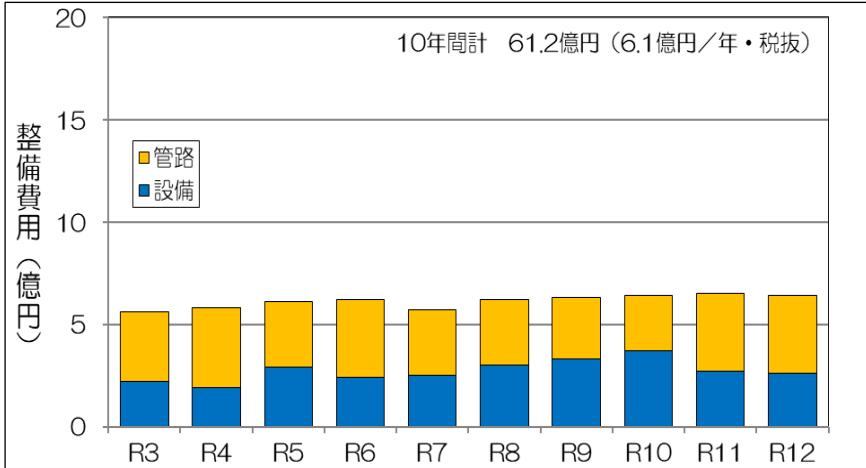
水道施設の統廃合

緑区では、千葉県と広域連携の協議を進め、構造物(土木・建築)の老朽化が著しい**土気浄水場**の廃止に向けた検討を行う

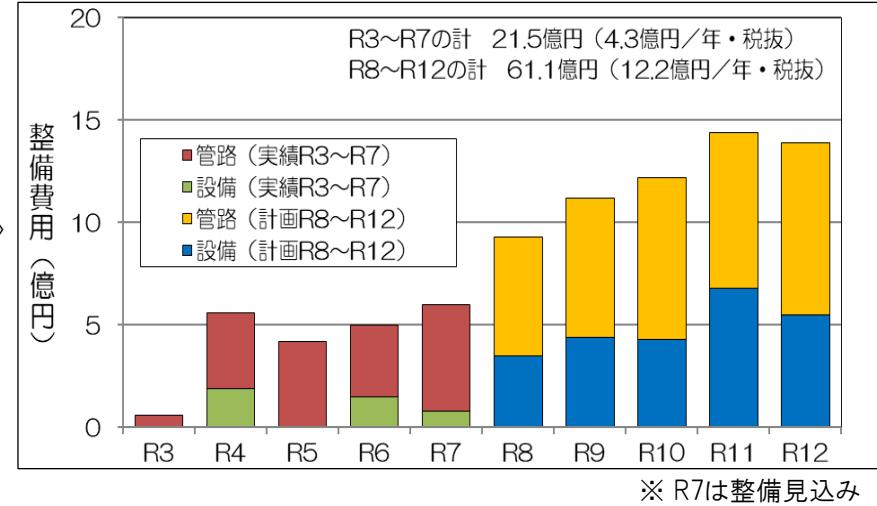
若葉区では、将来的な**更科浄水場及びちばリサーチパーク浄水場**の廃止に向けた検討を行う

(2) 事業計画の見直し

当初計画:令和3年3月現在



改定計画:令和7年3月現在



※ R7は整備見込み

※ 改定計画の事業費については、以下を上乗せ

- ・将来の物価上昇分
- ・若葉区整備分 7.2億円(1.4億円/年)
- ・国庫補助分 3.6億円(0.7億円/年)

世界的な物価上昇の影響を踏まえ、事業の進捗に支障をきたさないよう、物価上昇の傾向を考慮した上で、老朽化対策や耐震化対策などの事業を着実に実施するため、事業費の見直しを行う

(3) 整備スケジュール

概要版をご参照ください

(4) 計画目標

当初計画

管路の耐震化

・52% (197km/381km) (令和元年度末43% (158km/371km))

[整備内訳] 「強靭」 33km (更新29km、新設4km)
「安全」 6km (新設)

設備の更新・改良

・浄水場等 4か所

(平川浄水場、大木戸浄水場、大野台送水ポンプ場、計量施設)

配水系統の統合

・施設の廃止検討

(井戸浄水場の廃止検討に伴う水運用計画の作成など)



改定計画

強 韶

耐震化対策

〈対象〉 全ての管路

耐震化率 56.3% (R6) ⇒ 59.5% (R12)
(214.4km/380.9km) (230.5km/387.2km)

うち、上下水道耐震化計画

〈対象〉 避難所等の重要施設に接続する管路

耐震化率 72.9% (R6) ⇒ 83.3% (R12)
(35.3km/48.4km) (40.3km/48.4km)

※ 耐震化率は従来の耐震適合率の値 (上下水道耐震化計画による国指標に準拠)

内訳
更新 (R7見込み) 1.0km
うち、上下耐震 0.6km
更新 (計画期間) 8.8km
うち、上下耐震 4.4km
※上下耐震はR11までの計画のため、R12は見込み
新設 (計画期間) 6.3km

⇒ 耐震化率は、
上下水道耐震化
計画の国指標に
準拠して見直し

持 続

老朽化対策

対象管路の管路更新率 年平均1.3% (1.4km/年)

(老朽化した管路の整備 8.8km)

老朽化対策の対象管路：

配水量が大きく老朽化した管路 (φ200mm以上)、急所施設や
避難所等の重要施設への管路、緊急輸送道路の管路を優先的に更新
(対象管路 111.2km、上下水道耐震化計画の管路を含む)

老朽化した浄水場等3か所の設備更新を実施

(平川浄水場、大木戸浄水場、大野台送水ポンプ場)

広域連携強化

市営水道が抱えている未活用水源などの課題解決と県内の水の安定供給
に資する効果的な手法を県市所管部局で検討を進める

主な検討内容

- ・長柄浄水場から市営水道への第三者委託による送水
- ・土気浄水場などの老朽化した施設の統廃合

⇒ 目標指標として、
管路更新率を
設定

⇒ 県市広域連携に
係る検討を追加

安 全

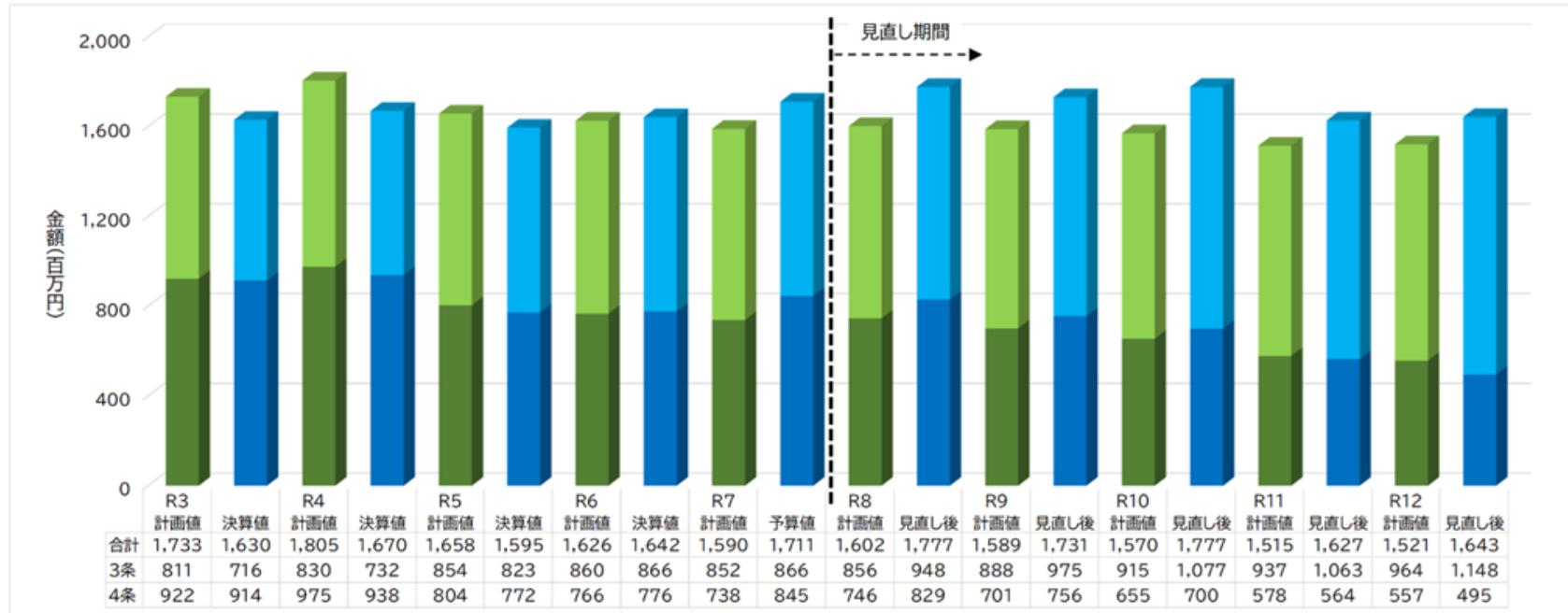
未普及地域整備

未普及地域の配水管整備 6.3km

⇒ 若葉区最終処
分場の周辺環境
整備を追加

4 収支計画（経営戦略）

一般会計繰入金の推移



一般会計繰入金については、令和8年度以降は、資本的収支における繰入金が減少していくものの、収益的収支における繰入金が増加傾向となる見込みで、**全体額としては令和8年度の約18億円をピークに令和10年度までは概ね横ばいで推移し、計画期間後半には減少する見込み**

5 スケジュール（予定）

R7. 10 千葉市水道事業運営協議会
(千葉市水道事業中長期経営計画の改定案を報告)

R7. 11 パブリックコメント実施
～12 (千葉市水道事業中長期経営計画の改定案)

R8. 3 千葉市水道事業運営協議会
(パブリックコメント対応状況の報告)

計画策定
(千葉市水道事業中長期経営計画の改定版)